

電子入札システムとは

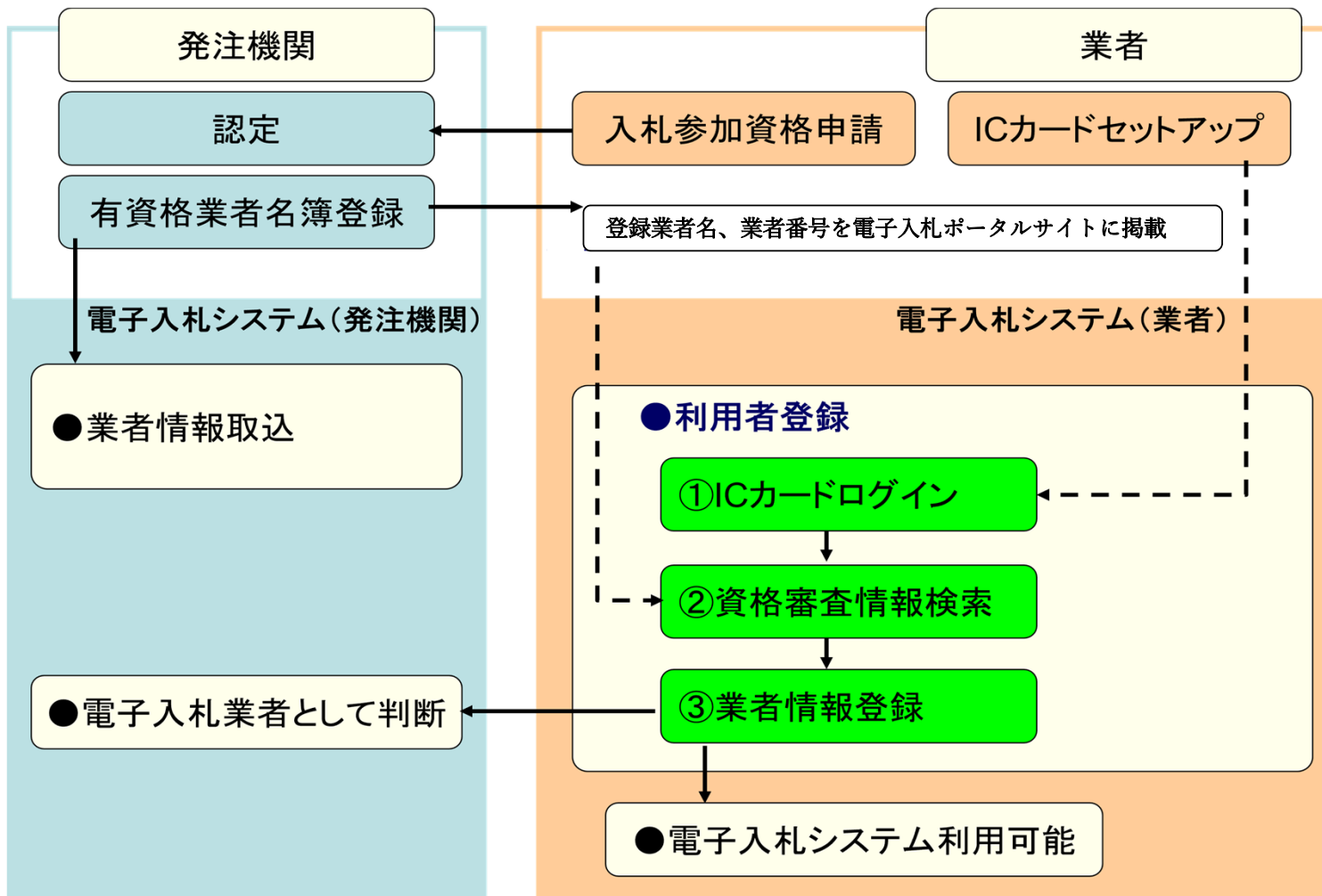
これまで発注機関に赴き、紙により行っていた入札をインターネットを利用して電子的に実施するシステムです。

導入目的

発注者の入札事務の効率化、応札者の利便性の向上、透明性・公平性の向上に大きな効果が期待できるため。

電子入札の基本設計

全国的にも普及し、山口県も採用しているシステムである「電子入札コアシステム」を採用しています。このため、既に山口県の電子入札に参加している事業者は、美祢市の電子入札に参加するための新たな投資は不要です。美祢市に利用者登録をすることで利用できるようになります。



美祿市電子入札システムの概要等

令和6年度については、2月からの運用開始を予定しており、年度末までには建設工事で格付のある上位ランク又は実施件数の状況によっては中間ランク（以下「上位ランク等」という。）の業者において、2件程度を実施予定。

令和7年度については、比較的大きい規模の建設工事（上位ランク等）及び測量・建設コンサルタント等業務（監理課所管のすべて）を対象予定としております。

建設工事の上位ランク等及び測量・建設コンサルタント等業務の事業者におかれましては、1月8日からHPに電子入札ポータルサイトを掲載いたしますので電子入札システム利用者登録の準備をよろしくお願いいたします。

初めて利用される方は、パソコン（インターネット接続環境・メールアドレスが必要）、ICカード（年会費が発生します）、ICカードリーダーが必要です。

1枚のICカードで「建設工事」と「測量・建設コンサルタント等」の両方の入札に使用することはできませんので、両方で入札参加をする事業者の方は、ICカードを2枚準備する必要があります。

また、令和8年度からは、監理課所管のすべての「建設工事」及び「測量・建設コンサルタント等業務」を電子入札の対象予定としておりますので、令和8年1月頃までには電子入札システム利用者登録をされていない事業者は登録をお願いします。

令和6・7年度は、試行運用期間としておりますので、電子入札対象の案件でも紙面による入札書の提出を認めます。

この期間は、紙面での入札と電子入札が混在するため、紙面での入札の場合は従前どおりとし、電子入札システムの対象入札については次のとおりとします。

【指名競争入札】

	紙面での入札 HP	電子入札システム 入札情報公開システム
入札情報	HP	入札情報公開システム
入札通知	FAX	電子入札システムからメールで通知
入札通知受領確認	FAX	電子入札システムで受領確認書提出
入札書	紙面での提出	電子入札システムで入力
委任状	必要	不要
内訳書	紙面での提出	電子入札システムに内訳書を添付
封筒	必要	不要
入札締切通知	なし	電子入札システムで通知
低入札価格調査	紙面での提出	紙面での提出
辞退届	持参・郵送又はFAX	電子入札システムで辞退届を提出
落札者決定通知 くじびき	口頭 くじ（棒）	電子入札システムで通知 3桁の数字による抽選

【指名競争入札】

紙面での入札

電子入札システム

入札の中止

FAXにより通知

電子入札システムで通知

入札結果

HP

入札情報公開システム
(当面の間は紙入札対象および物品・一般業務はHP)

質問書及び回答

FAX

FAX又は電子メール（設計担当課宛て）

※令和8年3月までの電子入札対象案件においては、紙入札を認めますが、公平性をより高めるため、スムーズな移行とするためにも早い段階での美祢市電子入札システムへの利用者登録を行っていただくようお願いします。その間、紙入札をする場合には、紙入札承認願を入札日の前日までに提出し承認を受けた上で、入札書、工事内訳書及び承認を受けた紙入札承認願いの写しを封筒に入れ、入札書受付締切予定日時までに持参により提出するものとします。また、入札書の様式はくじ番号の記入された様式を使用することになります。

【条件付き一般競争入札】

紙面での入札

電子入札システム

公告	HP、市役所及び総合支所掲示場	入札情報公開システム、市役所及び総合支所掲示場
閲覧申請	パスワード照会書持参又は F A X提出	パスワード照会書持参又は F A X提出
申請等	紙面	電子入札システムで提出 (添付する電子ファイルの容量が添付可能な範囲を超える場合には、資料に代えて確認資料等持参届を添付して送信した後、競争参加資格確認申請書受信確認通知及び入札参加に必要な資料を持参により提出するものとする。)
委任状	必要	不要
入札書	紙面	電子入札システムで入力
入札締切通知	なし	電子入札システムで通知
落札者決定通知	口頭	電子入札システムで通知
内訳書	紙面	電子入札システムに添付
結果	HP	入札情報公開システム
質問書及び回答	FAX又は電子メール	FAX又は電子メール（監理課宛て）

※令和8年3月までの電子入札対象案件においては、紙入札を認めますが、公平性をより高めるため、スムーズな移行とするためにも早い段階での美祢市電子入札システムへの利用者登録を行っていただくようお願いします。その間、紙入札をする場合には、紙入札承認願を入札日の前日までに提出し承認を受けた上で、入札書、工事内訳書及び承認を受けた紙入札承認願いの写しを封筒に入れ、入札書受付締切予定日時までに持参により提出するものとします。また、入札書の様式はくじ番号の記入された様式を使用することになります。

辞退届について

辞退届は、電子入札システムで行う場合は、入札書受付締切予定日時までに行ってください。
提出期間前に辞退届を提出する場合は、従来どおりFAXにより提出してください。

(できる限り提出期間内にシステムで提出をお願いします。)

なお、入札書の提出もなく辞退届の提出もない場合は、従来どおり無断欠席の扱いとし、失格となります。